

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

外部人材(総務省制度)を活用した新たな地域コミュニティ形成事業

自治体情報

大分県宇佐市

人口 / 60,657人

標準財政規模 / 16,912百万円

担当課 経済部観光まちづくり課

電話番号 代表 0978-32-1111

実施主体 宇佐市

関連ホームページ <http://usacitylive.com>

事業期間 平成20年度から

関係施策分類 ③、⑦ーウ

予算関連データ

総事業費：18,392千円 (H23)

名称	所管	金額(千円)
ふるさと雇用再生特別交付金	厚生労働省	2,948
大分県里のくらし支援事業	大分県	1,200
一般財源	-	13,744
ふるさと応援基金	-	500

施策のポイント

周辺部対策として取組み始めた「新たな地域コミュニティ組織の形成」に、総務省の集落支援員制度と地域おこし協力隊員制度を活用したことから、組織活動が活性化しており、住民主体と協働を重視した地域づくりにつながっている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

一市二町の合併による行政区域の拡大に伴い、住民の思いが届きにくくなっている周辺地域（旧安心院町、旧院内町）に対して、周辺部対策、小規模集落対策などを含めた新たなまちづくりが必要となった。そのため、平成20年度から、集落を越えて小学校区単位で支え合う、新たなコミュニティ組織を構築し、住民自らが考え行動する住民主体型、そして行政との協働型によるまちづくりを目指すこととした。

2. 取組の具体的内容

平成20年度、住民の主体性を重視した手上げ方式によりモデル校区を設定し、2つの組織が設立された。その後、次年度からの実践活動に向けて、コミュニティ推進員（後の集落支援員）の設置、活動拠点施設の機器整備、研修会等によるコミュニティ意識の醸成、校区別まちづくり計画の策定などに取り組んだ。

平成21年度は、モデル校区の活動状況を踏まえながら、コミュニティ形成の方向性を明確にし、全市的な施策へとつなげるために「宇佐市地域コミュニティビジョン」を策定した。

平成22年度からは、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、2名の協力隊員がコミュニティ組織の事務局的な役割を果たす集落支援員と連携し、HPや協議会だよりの作成による情報発信、まちづくり計画に基づいた実践活動の実施支援などを行っている。集落支援員については、協力隊員の持つ専門的な知識や技術を校区活動に活かすことができ、一方、協力隊員も、校区に出向くことで地域住民との交流が自ずから図られ、行政の手の届かない部分をカバーする貴重な存在となっている。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

(1) 想定した効果

- ① 集落、団体間の連携が深まり、校区課題や活性化策を一体的に協議決定する場ができる。
- ② 校区課題を共有し、優先順位をつけることで効率的な課題解決につながる。
- ③ まちづくり計画（10年計画）を策定することで、校区ぐるみで長期的な取組みが可能。

(2) 数値目標

- ① 第1次目標 合併に伴う旧2町の9校区 ② 第2次目標 旧宇佐市周辺地域を加えた16校区 ③ 最終目標 市内全域

4. 現在までの実績・成果

- (1) 平成23年10月現在、6校区において「まちづくり協議会」が設立され、6名の集落支援員が2名の協力隊員とともに、校区内の集落点検や課題解決に向けた協議や活動を支援している。
- (2) 市は、まちづくり協議会と協働協定書を締結し、協力隊員を含めた行政の役割、集落支援員を含めたまちづくり協議会の役割を定め、お互いを理解、尊重しながら対等な協働関係を築いている。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

従来からの地域コミュニティの要である自治委員会に対して、新たなコミュニティ組織の必要性を十分に理解いただいた上で、自治委員会と共に組織化推進を図ったことや、モデル2校区を設定し、その後、懇談会を繰り返しながら、住民合意を得た校区から、丁寧に推進を図ったことが成功のポイント。また、活動経費の捻出が課題であったが、組織化推進や実践活動に対する市独自の交付金制度やふるさと納税制度の活用などを確立させたことで解決を図っている。

6. 今後の課題と展開

本年度中に、当初の目標であった、安心院、院内全域（9校区）にコミュニティ組織が設立される予定である。今度も拡大していく新たな地域コミュニティ組織に対応するためにも、校区1名ずつの集落支援員の設置とともに協力隊員を6名程度まで増員する計画である。